

住宅火災による死者の

7割が高齢者です!!

原因の多くは…たばことストーブ

確実な消火と周囲に

燃えやすいものを置かない

死因の多くは…逃げ遅れ

住宅用火災警報器を設置して

早期発見・早期避難



※詳しくは裏面をご覧ください。

皆さんのいのちを “住宅火災”から守るために

高齢者の火災による死者が増えています。
下記の危険個所を☑確認して、大切な命
と我が家を守りましょう！

○たばこ …長い時間をかけて火災になる、たばこによる火災の怖さ

- 灰皿に吸い殻が溜まっていないか
- 灰皿に水を入れているか
- 吸い殻を捨てるときは、一度水に浸すなどして完全に火が消えたことを確認しているか
- 寝たばこはしていないか



○ストーブ …ストーブの周りは常に警戒、離れるときは必ず火を消すこと

- 周囲に燃えやすいものを置いていないか
- カーテンや布団のそばで使用したり、上部で洗濯物を干していないか
- 誤った燃料や古い燃料を使用していないか
- 点火した状態で給油していないか
- 就寝中も使用していないか



○住宅用火災警報器 …備えあれば、憂いなし!いざというときに大活躍

- 住宅用火災警報器を寝室、階段上部に設置しているか
- 住宅用火災警報器の点検を定期的（半年に1回以上）に実施しているか
- 設置から10年を経過している住宅用火災警報器は交換したか

※住宅用火災警報器は、平成23年以降すべての住宅に設置が義務付けられています。

○お問合せ先

嶺北消防組合

嶺北消防署（春江町・坂井町）Tel51-0911 嶺北あわら消防署（あわら市）Tel73-0119
嶺北丸岡消防署（丸岡町）Tel66-0119 嶺北三国消防署（三国町）Tel82-6119

災害情報テレホンサービス Tel 51-2000